

地域包括ケア病床を開設します

町立松前病院では、4月1日から、地域
包括ケア病床（12床）を開設します。

問 町立松前病院 ☎42-2515



地域包括ケア病床とは？

急性期（病気になり始め）の治療後、病状が安定した患者様に対して、リハビリや在宅・介護施設への復帰に向けた支援などを行う病床機能です。

通常は、病気の治療が終了すると早期に退院していただくことになっていきます。

しかし、

不安だな～



・在宅での療養に不安がある

・もう少し入院して社会復帰できるようにしたい

このような患者様が安心して退院できるように、主治医をはじめ、看護師、リハビリテーションスタッフ、在宅復帰支援担当者などが支援していきます。



対象となる方

- ① 当院にて、もう少し経過観察が必要となる方
- ② 在宅復帰に向けたリハビリが必要な方
- ③ 在宅での療養準備が必要な方



入院までの流れ

主治医が対象であると判断した場合、患者様とご家族に説明をします。ご了承いただいた患者様は、地域包括ケア病床へ移動し、継続入院となります。

※症状の変化により、主治医が治療を必要と判断した場合、一般病床または他院へ転院となる場合があります。

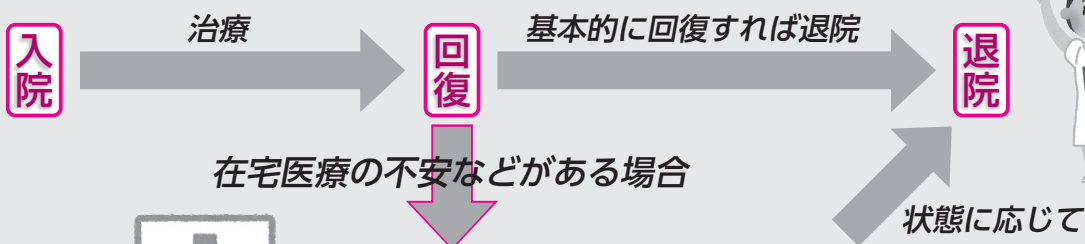


入院期間

上限60日

※状態に応じて調整します。

イメージ図



地域包括ケア病床 (在宅復帰に向けたリハビリ)

